

入院者訪問支援事業の開始について

1 事業目的と主な内容

精神科病院の入院者のうち、特に医療機関外の者との面会交流が途絶えやすくなることが想定される者（市町村長同意の医療保護入院者等）の希望に基づいて、入院する精神科病院へ訪問し、入院者の体験や気持ちを傾聴するとともに、入院中の生活に関する一般的な相談や必要な情報提供を行うことで、入院者本人の孤独感や自尊心低下を解消することを目的として令和 6 年度から始められた事業。

本県では今年度から訪問支援員の養成研修部分と派遣部分に分けて業務委託し、事業を推進していく予定。

訪問支援員養成研修については、委託契約を締結済み。派遣調整業務については、今後詳細を詰めた上で、委託契約予定。

養成研修については、本年 11 月末頃に開催する予定であり、まずは西部圏域から年明け頃を目途に入院者の希望に応じた派遣を実施していく予定となっている。

2 業務委託先

（1）入院者訪問支援員養成研修業務

<委 託 先 等> 鳥取県精神保健福祉士会

<主な委託内容>

- ・ 訪問支援員養成研修
→ 20 名程度／1 回（2 日間）／年、国のカリキュラムに準じた研修を実施
- ・ 訪問支援員フォローアップ研修
→ 20 名程度／1 回（1 日間）／年、研修内容は協議の上決定
- ・ 実務者会議の開催
→ 行政関係者や訪問支援員、医療機関関係者等が参加する会議を 1 回以上／年開催する。

（2）入院者訪問支援員派遣調整業務（仮称）

<委 託 先> 権利擁護団体を想定

<主な事業内容>

- ・ 派遣する訪問支援員の選定と調整
- ・ 派遣先医療機関との日程調整業務 等を想定

3 事業財源

1／2 国庫補助

4 事業周知の方法

（関係機関）

- ①精神科病院への周知
- ②県内市町村への周知
- ③各保健所への周知

（患者）

- ④市町村長同意による医療保護入院時に患者への直接案内
- ⑤入院後に病院職員からの案内

※別添チラシを活用して周知

入院者訪問支援事業のご案内

入院中、
不安なこと、
誰かに
話したいこと、
ありませんか

鳥取県では、精神科病院に入院されているかたを対象に、**入院者訪問支援事業**を実施しています。この事業では、訪問支援員2名（研修修了者から選任）が、あなたのご希望に応じて、あなたのお話をお聞きするために病院へ訪問します。



入院中、
気になることがあるけど、
誰にどう伝えたらいいのかな…

ささいなことでも
お話しください。
秘密は守ります。
ご利用は無料です。



＊ ＊ 訪問支援の流れ ＊ ＊



※あなたが訪問支援員にお話した内容は、記録して事務局で保管することがあります。
ただし、あなたの許可なく病院へ伝えることはありません。

【申し込み先・お問い合わせ先】

事務局：〇〇

電話：000-000-0000（〇時～〇時）／住所：〒000-0000 〇〇市…